

5/1
2020
令和2年



ほっと情報!もじ

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- =申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)



門司港駅

編集 門司区役所総務企画課 ☎331・0039 FAX331・1805

5月の無料相談

行政相談 行政相談委員が応じます。13日(水)13~15時。門司区役所で。

門司区役所総務企画課 ☎331・0039へ。

行政書士による市民無料相談 行政書士が応じます。20日(水)13~16時、清見市民センター(清見三丁目)で。

同施設 ☎331・3033へ。

交通事故相談 21日(木)10~15時、門司区役所で。

子育て女性就職支援センターの出張相談 5月21日(木)10~12時、レディスもじ(下馬寄)で。対象は就職を希望する子育て中の女性。定員2人。

5月19日までに福岡県子育て女性就職支援センター ☎533・6637へ。

女性のための無料法律相談 弁護士が応じます。21日(木)18~20時、レディスもじで。定員4組。

法律人権相談 弁護士か人権擁護委員が応じます。26日(火)13時30分~16時30分、門司区役所で。先着12組。

25日8時30分から門司区役所総務企画課 ☎331・0039へ。

5月の保健福祉相談

① **こころの健康相談** 8日(金)13時30分~15時30分と※22日(金)14~16時。定員各日2組。

② **アルコール相談** 8日(金)13時30分~15時30分。定員2組。

③ **高齢者・障害者あんしん法律相談** 弁護士が応じます。21日(木)13~17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。

④ **高齢者等住宅相談** 福祉・建築関係の専門家が応じます。

共通 門司区役所で。①②は7日(※は20日)までに要予約、③は18日までに④は随時、門司区役所「高齢者・障害者相談」コーナー ☎321・4800へ。

図書館だより

● **門司図書館** ☎321・6515

一峰読書会 2日(土)10~12時。

おたのしみ会 9日(土)10時30分~11時10分。

郷土会 10日(日)10~12時。

赤ちゃんの絵本タイム 13日(水)10時30~50分。

おはなしタイムスペシャル図書館員によるおはなし2つと折り紙工作 17日(日)10~10時45分。

● **新門司分館** ☎481・1153

なかよしシアター 2日(土)11~11時30分。

ぴよぴよえほん 9日(土)11~11時30分。

はじめての詩作講座「身近なものに心をよせて」 15日(金)10~12時。対象は15歳以上。先着10人。

かみしばいの日 16日(土)11~11時30分。

英語で絵本のよみきかせ 17日(日)11~11時30分。対象は3歳以上。

わくわくえほん 23日(土)11~11時30分。

● **大里分館** ☎371・4646

あすなろ子どもの本の集い 13日(水)10~12時。

大里読書感想会 14日(木)13時30分~15時。

こどもえいが会アニメの上映など 17日(日)10時30分~11時10分。

芽ばえ絵本のよみきかせ 23日(土)10時30分~11時。

共通 休館日 ● 門司図書館・新門司分館・大里分館(月曜日11日、18日、25日。木曜日7日)

「門司みなと祭」中止のお知らせ

5月23日(土)・24日(日)に開催予定の「第77回門司みなと祭」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

門司みなと祭協賛会 ☎321・2381

健康だより

門司区役所健康相談コーナー
☎331・1888

① **食生活に関する相談** 健康的な食事に関する相談に栄養士などが応じます。5月19日(火)10~15時(予約制)。定員8組。

② **マタニティスクール** ▶ 赤ちゃんのお世話の仕方など=5月20日(水) ▶ 妊娠中の食事の話、試食など=5月27日(水)。

共通 いずれも13時40分~15時30分(受け付けは13時30分から)。対象は妊婦と家族。母子健康手帳が必要。

③ **ほやほや赤ちゃん教室** 赤ちゃんのタッチケア・交流会など。5月27日(水)14~15時30分(受け付けは13時50分から)。対象は1~3カ月の乳児と保護者。先着15組。母子健康手帳とバスタオルが必要。

④ **パパママスクール(両親学級)** 沐浴実習や妊娠から育児までのお話など。6月6日(土)9時30分~12時(受け付けは9時15分から)。対象は初めて子どもが誕生する夫婦。先着20組。母子健康手帳が必要。

共通 門司区役所別館(錦町市民センター2階)で。

門司港発祥!「バナナの叩き売り」

明治36年頃、初めて台湾からバナナが持ち込まれて以降、門司港に大量に荷揚げされるようになりました。その際、輸送途中で熟れてしまったものや、加工中に生じた不良品等を早く換金するため、露天商が口上よろしく売りさばいたのが「バナナの叩き売り」の発祥と言われています。



しかし、戦争が始まり、「バナナの叩き売り」も姿を消してしまいましたが、昭和50年代に地元の井川忠義氏(故人)が口上を復活させ現在に至ります。



平成29年に日本遺産の構成文化財に認定されたこの「バナナの叩き売り」を後世に伝承していくため『門司港バナナ塾』を開催しています。興味のある方はぜひお問い合わせください。

大浴場-季節の変わり目になごむ「菖蒲湯」

5月16日(土)・17日(日)の9時30分~15時30分、新門司老人福祉センター「まつがえ荘」(新門司三丁目、☎481・3951)で。対象は60歳以上。料入館料200円。無料送迎バス(門司駅など)あり。運行時間や駐車場所などの詳細は同施設に問を。

